

仕 様 書

1 契約件名

塩釜港湾合同庁舎ほか16箇所を使用する電気

2 需要場所、業種及び用途

別紙1「電力需要場所一覧表」のとおり

3 使用期間

自 令和8年4月 1日 00:00

至 令和9年3月31日 24:00

4 仕 様

(1) 供給電気方式等

① 供給電気方式	別紙2「詳細事項明細表」のとおり
② 供給電圧(標準電圧)	
③ 計量電圧(標準電圧)	
④ 標準周波数	
⑤ 受電方式	
⑥ 予定契約電力 ※1	
⑦ 予定使用電力量 ※2	
⑧ 需給地点	
⑨ 電気工作物の財産分界点	
⑩ 保安上の責任分界点	

※1 契約電力とは、計量器により計量した「その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月(新設の場合は「新設からその月」とする。)の最大需要電力のうち、いずれか大きい値」により決定するものとする。

※2 予定使用電力量の詳細は、別紙3-1から3-17のとおり。

(2) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギーの電力を供給することとし、その電力量は再生エネルギー比率60%以上とする。また、その環境価値について、別紙1記載の各電力需要場所に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。

(3) 電力量の計量及び料金関係

① 計量は、計量器により記録された値によるものとし、各月の計量日は、原則として各月1日とする。

② 計量期間は前月計量日の零時から当月計量日の前日の24時までとする。

③ 料金の算定期間は、前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間とする。

④ 料金制度は、二部料金制(基本料金部分と電力使用量料金)とする。

(4) 支払い

受注者は、代金の請求書を別紙1記載の各需要場所毎に毎月作成することとし、請求書は全て、第二管区海上保安本部へ送付すること。請求書には、電気料金計算内訳(最大需要電力、契約電力、使用電力量、力率、単価、料金等)を添付すること。支払い方法については、以下のとおりとする。

①別紙1のうち1～7の需要場所(分担先のある需要場所)

各管理官庁は各入居官庁等別の電気料金の分割支払い内訳を受注者に通知し、各入居官庁等は個々に受注者の指定する金融機関に、その代金を支払うものとする。ただし予定分担数は調達時点の予定であり、実際の分担数は、契約締結後別途通知する。

②別紙1のうち8～17の需要場所(分担先なし)

受注者から適法な請求書の受領後、第二管区海上保安本部は速やかにその代金を支払うものとする。

(5) 再生可能エネルギー電気の確認資料

受注者は、契約年度の上半期及び下半期の末日に、各半期の供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として、別紙4又はこれに準じた様式により、第二管区海上保安本部に送付することとする。

なお、環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合においては、証書の写しを添付することとする。

5 その他

(1) 各月の電気料金の算定方法は、基本料金について力率割引または割増を行う場合及び電力量料金について燃料費調整を行う場合、並びに太陽光発電促進付加金、再生可能エネルギー賦課金の負担が必要な場合には、東北管内の一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件(電気需給約款)によるものとする。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率100パーセントとし、燃料調整費及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。

(2) 電力供給における料金その他の計算する場合の単位及び単数処理は次のとおりとする。

- ① 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
- ② 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
- ③ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
- ④ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は切り捨てる。
- ⑤ 消費税及び地方消費税の額の単位は、1円とし、その端数は切り捨てる。

(3)この仕様書に定めのない供給条件については、東北管内の一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件(電気需給約款)等をもとに、第二管区海上保安本部補給課職員と協議するものとする。

	庁舎名	住所	予定分担数	業種及び用途
1	塩釜港湾合同庁舎	宮城県塩釜市貞山通3-4-1	6	官公署(事務所)
2	青森港湾合同庁舎	青森県青森市青柳1-1-2	4	官公署(事務所)
3	釜石港湾合同庁舎	岩手県釜石市魚河岸1-2	4	官公署(事務所)
4	小名浜港湾合同庁舎	福島県いわき市小名浜字辰巳町66	5	官公署(事務所)
5	石巻港湾合同庁舎	宮城県石巻市中島町15-2	5	官公署(事務所)
6	気仙沼合同庁舎	宮城県気仙沼市朝日町1-2	3	官公署(事務所)
7	仙台航空基地	宮城県岩沼市下野郷字北長沼4	2	官公署(事務所)
8	仙台塩釜港(塩釜地区)貞山ふ頭巡視船基地	宮城県塩釜市貞山通一丁目10-1	-	官公署(船舶陸電施設)
9	仙台塩釜港(塩釜地区)西ふ頭巡視船基地	宮城県塩釜市港町一丁目4-57	-	官公署(船舶陸電施設)
10	仙台塩釜港(塩釜地区)中ふ頭巡視船基地	宮城県塩釜市貞山通一丁目地先	-	官公署(船舶陸電施設)
11	八戸港河原木地区1号ふ頭巡視船基地	青森県八戸市豊洲3-8地先	-	官公署(船舶陸電施設)
12	八戸港白銀3号ふ頭巡視船基地	青森県八戸市大字白銀町字昭和町4-1	-	官公署(船舶陸電施設)
13	釜石港官公庁船棧橋巡視船基地	岩手県釜石市港町2丁目4番	-	官公署(船舶陸電施設)
14	秋田船川港(秋田地区)飯島-5m岸壁巡視船基地	秋田県秋田市飯島字堀川119	-	官公署(船舶陸電施設)
15	酒田港巡視船用陸電施設	山形県酒田市船場町二丁目地内	-	官公署(船舶陸電施設)
16	小名浜港1号ふ頭-4.5m岸壁巡視船基地	福島県いわき市小名浜字辰巳町地先	-	官公署(船舶陸電施設)
17	小名浜港1号ふ頭巡視船基地	福島県いわき市小名浜字辰巳町43-1	-	官公署(船舶陸電施設)

	庁舎名	供給電気方式	供給電圧	計量電圧	標準 周波数	受電方式	予定契約 電力	予定使用 電力量	需給地点		財産分界点	責任分界点	備考
1	塩釜港湾合同庁舎	交流3相3線式	6,000V	6,000V	50Hz	1回線受電	350kW	641,200kWh	塩釜港湾合同庁舎 宮城県塩釜市貞山通3-4-1		構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側接続点	電気工作物の財産分界点に同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える ・300kVAの非常用自家発電設備1台を保有 ・50kVAの非常用自家発電設備1台を保有
2	青森港湾合同庁舎	交流3相3線式	6,000V	6,000V	50Hz	1回線受電	40kW	93,100kWh	青森港湾合同庁舎 青森県青森市青柳1-1-2		構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側接続点	電気工作物の財産分界点に同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える ・37.5kVAの非常用自家発電設備1台を保有
3	釜石港湾合同庁舎	交流3相3線式	6,000V	6,000V	50Hz	1回線受電	45kW	111,200kWh	釜石港湾合同庁舎 岩手県釜石市魚河岸1-2		構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側接続点	電気工作物の財産分界点に同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える ・75kVAの非常用自家発電設備1台を保有 ・10kWの太陽電池発電設備1台を保有
4	小名浜港湾合同庁舎	交流3相3線式	6,000V	6,000V	50Hz	1回線受電	45kW	133,600kWh	小名浜港湾合同庁舎 福島県いわき市小名浜字辰巳町66		構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側接続点	電気工作物の財産分界点に同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える ・125kVAの非常用自家発電設備1台を保有
5	石巻港湾合同庁舎	交流3相3線式	6,000V	6,000V	50Hz	1回線受電	55kW	118,800kWh	石巻港湾合同庁舎 宮城県石巻市中島町15-2		構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側接続点	電気工作物の財産分界点に同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える ・100kVAの非常用自家発電設備1台を保有 ・54kVAの太陽電池発電設備1台を保有
6	気仙沼合同庁舎	交流3相3線式	6,000V	6,000V	50Hz	1回線受電	55kW	78,400kWh	気仙沼合同庁舎 宮城県気仙沼市朝日町1-2		構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側接続点	電気工作物の財産分界点に同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える ・125kVAの非常用自家発電設備1台を保有 ・10kVAの太陽電池発電設備1台を保有
7	仙台航空基地	交流3相3線式	6,000V	6,000V	50Hz	1回線受電	79kW	285,700kWh	仙台航空基地 宮城県岩沼市下野郷字北長沼4		構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側接続点	電気工作物の財産分界点に同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える ・250kVAの非常用自家発電設備1台を保有 ・30kWの太陽電池発電設備1台を保有
8	仙台塩釜港(塩釜地区)貞山ふ頭巡視船基地	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	86kW	243,900kWh	仙台塩釜港塩釜港区貞山ふ頭巡視船基地 (巡視船さおう) 宮城県塩釜市貞山通一丁目10-1		構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側接続点	電気工作物の財産分界点に同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える ・300kVAの非常用自家発電設備1台を保有 ・50kVAの非常用自家発電設備1台を保有

	庁舎名	供給電気方式	供給電圧	計量電圧	標準 周波数	受電方式	予定契約 電力	予定使用 電力量	需給地点	財産分界点	責任分界点	備考
9	仙台塩釜港(塩釜地区)西 ふ頭巡視船基地	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	134kW	378,000kWh	仙台塩釜港塩釜港区西ふ頭巡視船基地(巡 視船くりこま) 宮城県塩釜市港町一丁目4-57	構内引込第 1柱に設置し た気中開閉 器の電源側 接続点	電気工作物 の財産分界 点に同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える 負荷設備なし
10	仙台塩釜港(塩釜地区)中 ふ頭巡視船基地	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	139kW	276,000kWh	仙台塩釜港塩釜港区中ふ頭巡視船基地(巡 視船まつしま) 宮城県塩釜市貞山通一丁目地先	構内引込第 1柱に設置し た気中開閉 器の電源側 接続点	電気工作物 の財産分界 点に同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える 負荷設備なし
11	八戸港河原木地区1号ふ 頭巡視船基地	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	88kW	267,900kWh	八戸港河原木地区1号ふ頭巡視船基地(巡 視船しもきた) 青森県八戸市豊洲3-8地先	構内引込第 1柱に設置し た気中開閉 器の電源側 接続点	電気工作物 の財産分界 点に同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える 負荷設備なし
12	八戸港白銀3号ふ頭巡視 船基地	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	56kW	177,800kWh	八戸港白銀3号ふ頭巡視船基地(巡視船ま べち) 青森県八戸市大字白銀町字昭和町4-1	構内引込第 1柱に設置し た気中開閉 器の電源側 接続点	電気工作物 の財産分界 点に同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える 負荷設備なし
13	釜石港官公庁船棧橋巡視 船基地	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	64kW	245,600kWh	釜石港官公庁船棧橋巡視船基地(巡視船き たかみ) 岩手県釜石市港町2丁目4番	構内引込第 1柱に設置し た気中開閉 器の電源側 接続点	電気工作物 の財産分界 点に同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える 負荷設備なし
14	秋田船川港(秋田地区)飯 島-5m岸壁巡視船基地	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	128kW	326,500kWh	秋田船川港(秋田地区)飯島-5m岸壁巡視 船基地(巡視船でわ) 秋田県秋田市飯島字堀川119	構内引込第 1柱に設置し た気中開閉 器の電源側 接続点	電気工作物 の財産分界 点に同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える 負荷設備なし
15	酒田港巡視船用陸電施設	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	53kW	242,100kWh	酒田港巡視船用陸電施設(巡視船つるぎ) 山形県酒田市船場町二丁目地内	構内引込第 1柱に設置し た気中開閉 器の電源側 接続点	電気工作物 の財産分界 点に同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える 負荷設備なし
16	小名浜港1号ふ頭-4.5 m岸壁巡視船基地	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	75kW	234,000kWh	小名浜港1号ふ頭-4.5m岸壁巡視船基地 (巡視船なつこ) 福島県いわき市小名浜字辰巳町地先	構内引込第 1柱に設置し た気中開閉 器の電源側 接続点	電気工作物 の財産分界 点に同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える 負荷設備なし
17	小名浜港1号ふ頭巡視船 基地	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	42kW	170,300kWh	小名浜港1号ふ頭巡視船基地(巡視船あぶく ま) 福島県いわき市小名浜字辰巳町43-1	構内引込第 1柱に設置し た気中開閉 器の電源側 接続点	電気工作物 の財産分界 点に同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える 負荷設備なし

使用予定電力量(令和8年度分)

塩釜港湾合同庁舎					
計量期間			毎月1日	～	毎月末日
年月	契約電力 (kw)	最大需要電力 (過去3年間平均値) (kw)	予定使用電力量		
			夏季 (kwh)	その他季 (kwh)	合計 (kwh)
令和8年4月	350	123		38,800	38,800
令和8年5月	350	117		37,900	37,900
令和8年6月	350	329		51,000	51,000
令和8年7月	350	344	81,900		81,900
令和8年8月	350	350	83,600		83,600
令和8年9月	350	345	70,100		70,100
令和8年10月	350	281		39,900	39,900
令和8年11月	350	215		41,100	41,100
令和8年12月	350	223		49,600	49,600
令和9年1月	350	287		51,200	51,200
令和9年2月	350	287		48,500	48,500
令和9年3月	350	285		47,600	47,600
合計			235,600	405,600	641,200

※1 契約電力は現契約電力の350kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季
7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季
4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

使用予定電力量(令和8年度分)

青森港湾合同庁舎					
計量期間			毎月1日	～	毎月末日
年月	契約電力 (kw)	最大需要電力 (過去3年間平均値) (kw)	予定使用電力量		
			夏季 (kwh)	その他季 (kwh)	合計 (kwh)
令和8年4月	40	25		6,300	6,300
令和8年5月	40	19		5,400	5,400
令和8年6月	40	34		6,500	6,500
令和8年7月	40	36	9,800		9,800
令和8年8月	40	38	10,900		10,900
令和8年9月	40	35	7,700		7,700
令和8年10月	40	21		6,000	6,000
令和8年11月	40	29		6,300	6,300
令和8年12月	40	32		8,600	8,600
令和9年1月	40	33		9,300	9,300
令和9年2月	40	33		8,200	8,200
令和9年3月	40	34		8,100	8,100
合計			28,400	64,700	93,100

※1 契約電力は現契約電力の40kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季
7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季
4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

使用予定電力量(令和8年度分)

釜石港湾合同庁舎					
計量期間			毎月1日	～	毎月末日
年月	契約電力 (kw)	最大需要電力 (過去3年間平均値) (kw)	予定使用電力量		
			夏季 (kwh)	その他季 (kwh)	合計 (kwh)
令和8年4月	45	25		7,500	7,500
令和8年5月	45	17		5,700	5,700
令和8年6月	45	17		5,500	5,500
令和8年7月	45	30	7,200		7,200
令和8年8月	45	25	7,800		7,800
令和8年9月	45	22	6,300		6,300
令和8年10月	45	19		6,400	6,400
令和8年11月	45	24		9,200	9,200
令和8年12月	45	35		13,900	13,900
令和9年1月	45	41		15,100	15,100
令和9年2月	45	45		14,200	14,200
令和9年3月	45	39		12,400	12,400
合計			21,300	89,900	111,200

※1 契約電力は現契約電力の45kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季
7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季
4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

使用予定電力量(令和8年度分)

小名浜港湾合同庁舎					
計量期間			毎月1日	～	毎月末日
年月	契約電力 (kw)	最大需要電力 (過去3年間平均値) (kw)	予定使用電力量		
			夏季 (kwh)	その他季 (kwh)	合計 (kwh)
令和8年4月	45	29		8,600	8,600
令和8年5月	45	21		7,600	7,600
令和8年6月	45	27		8,900	8,900
令和8年7月	45	36	11,800		11,800
令和8年8月	45	41	13,200		13,200
令和8年9月	45	38	11,200		11,200
令和8年10月	45	28		8,800	8,800
令和8年11月	45	28		9,000	9,000
令和8年12月	45	38		13,400	13,400
令和9年1月	45	46		15,400	15,400
令和9年2月	45	45		13,400	13,400
令和9年3月	45	38		12,300	12,300
合計			36,200	97,400	133,600

※1 契約電力は現契約電力の45kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季

7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季

4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

使用予定電力量(令和8年度分)

石巻港湾合同庁舎					
計量期間			毎月1日	～	毎月末日
年月	契約電力 (kw)	最大需要電力 (過去3年間平均値) (kw)	予定使用電力量		
			夏季 (kwh)	その他季 (kwh)	合計 (kwh)
令和8年4月	55	36		9,400	9,400
令和8年5月	55	24		7,600	7,600
令和8年6月	55	21		7,000	7,000
令和8年7月	55	32	8,700		8,700
令和8年8月	55	32	8,800		8,800
令和8年9月	55	33	9,400		9,400
令和8年10月	55	27		9,000	9,000
令和8年11月	55	42		9,900	9,900
令和8年12月	55	48		12,400	12,400
令和9年1月	55	47		12,900	12,900
令和9年2月	55	51		11,900	11,900
令和9年3月	55	43		11,800	11,800
合計			26,900	91,900	118,800

※1 契約電力は現契約電力の55kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季
7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季
4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

使用予定電力量(令和8年度分)

気仙沼合同庁舎					
計量期間			毎月1日	～	毎月末日
年月	契約電力 (kw)	最大需要電力 (過去3年間平均値) (kw)	予定使用電力量		
			夏季 (kwh)	その他季 (kwh)	合計 (kwh)
令和8年4月	55	25		4,800	4,800
令和8年5月	55	24		4,000	4,000
令和8年6月	55	35		5,800	5,800
令和8年7月	55	43	8,800		8,800
令和8年8月	55	37	8,800		8,800
令和8年9月	55	36	7,400		7,400
令和8年10月	55	24		4,800	4,800
令和8年11月	55	22		5,100	5,100
令和8年12月	55	24		7,400	7,400
令和9年1月	55	25		8,000	8,000
令和9年2月	55	26		7,400	7,400
令和9年3月	55	23		6,100	6,100
合計			25,000	53,400	78,400

※1 契約電力は現契約電力の55kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季
7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季
4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

使用予定電力量(令和8年度分)

仙台航空基地					
計量期間			毎月1日	～	毎月末日
年月	契約電力 (kw)	最大需要電力 (過去3年間平均値) (kw)	予定使用電力量		
			夏季 (kwh)	その他季 (kwh)	合計 (kwh)
令和8年4月	79	72		18,900	18,900
令和8年5月	79	72		16,300	16,300
令和8年6月	79	80		17,800	17,800
令和8年7月	79	75	23,900		23,900
令和8年8月	79	83	25,600		25,600
令和8年9月	79	89	22,500		22,500
令和8年10月	79	69		18,200	18,200
令和8年11月	79	68		21,600	21,600
令和8年12月	79	82		30,700	30,700
令和9年1月	79	81		33,300	33,300
令和9年2月	79	81		30,000	30,000
令和9年3月	79	80		26,900	26,900
合計			72,000	213,700	285,700

※1 契約電力は現契約電力の79kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季
7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季
4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

使用予定電力量(令和8年度分)

仙台塩釜港(塩釜地区)貞山ふ頭巡視船基地							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和8年4月	86	72		7,900		12,000	19,900
令和8年5月	86	72		6,300		12,400	18,700
令和8年6月	86	80		7,000		10,600	17,600
令和8年7月	86	75	6,900		5,900	14,200	27,000
令和8年8月	86	83	3,500		8,500	13,400	25,400
令和8年9月	86	89	1,800		4,200	8,700	14,700
令和8年10月	86	69		4,900		7,700	12,600
令和8年11月	86	68		4,000		6,400	10,400
令和8年12月	86	82		10,000		13,700	23,700
令和9年1月	86	81		9,900		15,800	25,700
令和9年2月	86	81		11,200		16,100	27,300
令和9年3月	86	80		8,700		12,200	20,900
合計			12,200	69,900	18,600	143,200	243,900

※1 契約電力は現契約電力の86kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季

7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季

4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間

ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

使用予定電力量(令和8年度分)

仙台塩釜港(塩釜地区)西ふ頭巡視船基地							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和8年4月	134	113		15,200		18,300	33,500
令和8年5月	134	101		12,900		18,200	31,100
令和8年6月	134	107		14,600		15,200	29,800
令和8年7月	134	118	3,000		11,000	12,100	26,100
令和8年8月	134	129	3,100		11,300	17,700	32,100
令和8年9月	134	117	2,100		7,800	12,000	21,900
令和8年10月	134	105		16,400		11,200	27,600
令和8年11月	134	108		13,200		9,200	22,400
令和8年12月	134	120		23,800		12,100	35,900
令和9年1月	134	126		25,400		18,900	44,300
令和9年2月	134	116		19,700		14,700	34,400
令和9年3月	134	111		23,300		15,600	38,900
合計			8,200	164,500	30,100	175,200	378,000

※1 契約電力は現契約電力の134kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季

7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季

4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間

ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

使用予定電力量(令和8年度分)

仙台塩釜港(塩釜地区)中ふ頭巡視船基地							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和8年4月	139	44		8,300		7,900	16,200
令和8年5月	139	43		2,800		2,500	5,300
令和8年6月	139	50		8,700		9,100	17,800
令和8年7月	139	50	600		25,600	3,500	29,700
令和8年8月	139	62	700		25,500	2,500	28,700
令和8年9月	139	136	5,100		19,000	25,800	49,900
令和8年10月	139	84		9,200		9,900	19,100
令和8年11月	139	110		20,100		22,800	42,900
令和8年12月	139	102		2,100		5,200	7,300
令和9年1月	139	119		13,400		21,500	34,900
令和9年2月	139	69		4,700		4,500	9,200
令和9年3月	139	70		6,600		8,400	15,000
合計			6,400	75,900	70,100	123,600	276,000

※1 契約電力は現契約電力の139kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季

7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季

4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間

ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

使用予定電力量(令和8年度分)

八戸港河原木地区1号ふ頭巡視船基地							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和8年4月	88	87		9,800		16,200	26,000
令和8年5月	88	63		6,100		15,200	21,300
令和8年6月	88	78		10,100		15,900	26,000
令和8年7月	88	79	7,000		7,200	17,100	31,300
令和8年8月	88	72	6,700		4,600	6,500	17,800
令和8年9月	88	53	6,400		5,400	17,100	28,900
令和8年10月	88	69		7,400		6,600	14,000
令和8年11月	88	74		12,000		10,300	22,300
令和8年12月	88	76		13,600		10,500	24,100
令和9年1月	88	74		12,200		10,500	22,700
令和9年2月	88	70		6,300		7,800	14,100
令和9年3月	88	80		10,600		8,800	19,400
合計			20,100	88,100	17,200	142,500	267,900

※1 契約電力は現契約電力の88kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季

7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季

4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間

ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

使用予定電力量(令和8年度分)

八戸港白銀3号ふ頭巡視船基地							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和8年4月	56	48		6,700		8,300	15,000
令和8年5月	56	39		5,100		8,200	13,300
令和8年6月	56	38		7,000		7,400	14,400
令和8年7月	56	37	1,200		4,300	5,600	11,100
令和8年8月	56	36	700		2,400	3,300	6,400
令和8年9月	56	36	1,000		3,600	5,800	10,400
令和8年10月	56	39		4,300		5,400	9,700
令和8年11月	56	44		6,200		8,300	14,500
令和8年12月	56	52		9,200		11,900	21,100
令和9年1月	56	52		8,500		13,500	22,000
令和9年2月	56	53		8,900		11,800	20,700
令和9年3月	56	51		8,800		10,400	19,200
合計			2,900	64,700	10,300	99,900	177,800

※1 契約電力は現契約電力の56kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季

7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季

4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間

ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

使用予定電力量(令和8年度分)

釜石港官公庁船棧橋巡視船基地							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和8年4月	64	58		8,600		10,000	18,600
令和8年5月	64	62		6,900		10,300	17,200
令和8年6月	64	63		9,400		9,400	18,800
令和8年7月	64	59	1,100		42,200	5,300	48,600
令和8年8月	64	59	2,200		8,100	10,900	21,200
令和8年9月	64	58	1,800		7,100	10,500	19,400
令和8年10月	64	58		6,100		8,500	14,600
令和8年11月	64	62		8,100		9,000	17,100
令和8年12月	64	62		6,600		8,800	15,400
令和9年1月	64	62		7,200		11,000	18,200
令和9年2月	64	58		7,700		9,400	17,100
令和9年3月	64	59		8,900		10,500	19,400
合計			5,100	69,500	57,400	113,600	245,600

※1 契約電力は現契約電力の64kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季

7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季

4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間

ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

使用予定電力量(令和8年度分)

秋田船川港(秋田地区)飯島-5m岸壁巡視船基地							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和8年4月	128	84		14,000		16,000	30,000
令和8年5月	128	84		11,600		16,000	27,600
令和8年6月	128	85		10,800		11,000	21,800
令和8年7月	128	105	3,900		14,000	16,200	34,100
令和8年8月	128	113	3,100		13,200	18,500	34,800
令和8年9月	128	105	2,600		9,500	14,100	26,200
令和8年10月	128	91		11,100		12,900	24,000
令和8年11月	128	85		4,000		5,100	9,100
令和8年12月	128	109		15,000		16,400	31,400
令和9年1月	128	65		14,200		18,100	32,300
令和9年2月	128	91		7,100		12,500	19,600
令和9年3月	128	91		16,900		18,700	35,600
合計			9,600	104,700	36,700	175,500	326,500

※1 契約電力は現契約電力の128kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季

7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季

4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間

ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

使用予定電力量(令和8年度分)

酒田港巡視船用陸電施設							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和8年4月	53	51		9,100		8,200	17,300
令和8年5月	53	42		6,700		11,400	18,100
令和8年6月	53	38		6,700		7,600	14,300
令和8年7月	53	42	800		2,800	3,700	7,300
令和8年8月	53	41	1,700		6,900	9,200	17,800
令和8年9月	53	42	1,700		6,600	10,000	18,300
令和8年10月	53	44		8,600		10,500	19,100
令和8年11月	53	45		9,700		11,600	21,300
令和8年12月	53	54		12,800		16,200	29,000
令和9年1月	53	53		12,200		17,400	29,600
令和9年2月	53	53		11,500		13,900	25,400
令和9年3月	53	52		11,300		13,300	24,600
合計			4,200	88,600	16,300	133,000	242,100

※1 契約電力は現契約電力の53kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季

7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季

4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間

ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

使用予定電力量(令和8年度分)

小名浜港1号ふ頭-4. 5m岸壁巡視船基地							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和8年4月	75	67		9,500		12,200	21,700
令和8年5月	75	66		8,600		12,200	20,800
令和8年6月	75	67		8,400		8,300	16,700
令和8年7月	75	66	1,600		6,100	8,400	16,100
令和8年8月	75	74	2,000		8,200	12,400	22,600
令和8年9月	75	72	1,200		4,500	6,700	12,400
令和8年10月	75	67		8,100		10,000	18,100
令和8年11月	75	62		5,200		6,900	12,100
令和8年12月	75	76		8,700		13,300	22,000
令和9年1月	75	76		10,400		17,100	27,500
令和9年2月	75	67		9,600		12,200	21,800
令和9年3月	75	68		9,800		12,400	22,200
合計			4,800	78,300	18,800	132,100	234,000

※1 契約電力は現契約電力の75kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季

7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季

4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間

ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

使用予定電力量(令和8年度分)

小名浜港1号ふ頭巡視船基地							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和8年4月	42	40		7,100		9,400	16,500
令和8年5月	42	41		5,900		9,900	15,800
令和8年6月	42	38		5,900		6,500	12,400
令和8年7月	42	40	800		2,700	4,100	7,600
令和8年8月	42	37	1,500		5,100	6,200	12,800
令和8年9月	42	38	1,200		4,000	6,500	11,700
令和8年10月	42	39		4,200		5,400	9,600
令和8年11月	42	41		5,500		7,200	12,700
令和8年12月	42	37		5,700		8,700	14,400
令和9年1月	42	38		7,400		12,000	19,400
令和9年2月	42	37		7,700		10,500	18,200
令和9年3月	42	37		8,600		10,600	19,200
合計			3,500	58,000	11,800	97,000	170,300

※1 契約電力は現契約電力の42kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季

7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季

4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間

ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

令和〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

支出負担行為担当官
第二管区海上保安本部長 殿

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

令和8年度に以下の通り第二管区海上保安本部に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、第二管区海上保安本部に移転する計画である。

1 需要施設名等

需要施設名 〇〇〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約電力 〇〇〇〇 k W

2 供給期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

担当者等連絡先

部署名:

責任者名:

担当者名:

TEL:

E-mail:

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
(例)〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
(例)〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
合計 (kWh)			
総計 (Kwh)			

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること